

## 東京大学フェローシップとの重複受給について

制度等		重複受給の可否	備考
日本学術振興会特別研究員	給付	×	
日本政府(文部科学省)奨学金(国費生)	給付	×	
国際卓越大学院教育プログラム(WINGS)奨励金	給付	×	
留学生受け入れ促進プログラム 学習奨励費	給付	×	
東京大学外国人留学生支援基金	給付	×	
東京大学海外派遣奨学事業 短期・超短期海外留学等奨学金	給付	△	一部制限あり
日本学生支援機構 海外留学支援制度(協定派遣)	給付	×	
民間奨学金	給付	×	
本学のTA/RA等 ※1	対価	△	WINGS等
アルバイト ※2	対価	△	
授業料免除	-	×	
<p>※1 TA/RA実施元に併給が可能か事前に必ず確認すること。          ※2 学業に支障のない範囲および資格外活動許可の範囲内で行うこと。</p> <p>併給不可の奨学金等を受給する場合、東京大学フェローシップの辞退の手続きを行う必要がある。なお、併給不可の奨学金等を受給していたことが判明した場合、事由発生日に遡って研究奨励費の返納する必要があるため、注意すること。</p>			